

# 公益財団法人 連合総合生活開発研究所

## 2011 年度事業計画

(2011 年 10 月 1 日～2012 年 9 月 30 日)

3・11 の東日本大震災と福島第一原発事故、混迷を深める世界経済システムと円高、そして、民主党政権の下で二度目の総理大臣交代など、政治・経済状況は安定しないまま推移している。

これらは、昨年度の実業計画で指摘したリーマン・ショックや日本での政権交代という大きな枠組み変化のもとで、いまだ明確な方向性が定まっていないことを物語っている。

大きな枠組み変化への対応と具体的な政策提起が求められている状況は、いまま変わっていない。

連合総研は 2011 年 4 月に公益財団法人に移行したが、上記の課題に応じていくため、これまで以上に職場・地域の実態把握と分析に努めるとともに、それに基づいた課題提起と政策提言を行い、開かれた討議の場を設定していくこととする。

併せて、ソーシャル・アジア・フォーラムなどを通じて、国際的な意見交換、研究交流に努める。

### 1. 継続して実施する調査研究

#### (1) 経済社会研究委員会

(主査：小峰 隆夫 法政大学教授)

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研発足以来、常設の研究委員会として活動を続けている。

2011 年度は、引き続き中長期的視点に立ったマクロの経済状況、勤労者の雇用・生活状況、さらに東日本大震災と福島第一原発事故の与える影響、2010 年度に分析した消費行動や賃金の変化などにも着目しつつ、各労働組合の方針策定や労使交渉の基礎資料となるデータの提供と問題提起に努め、研究委員会の助言の下に「2011～2012 年度・経済情勢報告」を取りまとめる。

また、さまざまな政策の実施効果も見込めるような、中期的なシミュレーションのあり方についても検討を行う。

(研究期間：2011 年 10 月～2012 年 9 月)

## (2) 勤労者短観調査研究委員会

(所内研究プロジェクト)

本調査研究は、勤労者生活の質の現状について、年2回(10月、4月)、「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」(「勤労者短観調査」)を勤労者モニター(約1000人、2011年4月調査から約2000人)に実施し、景気、家計消費、雇用などの主要な生活関連活動の動向、またその時々々の生活・労働の問題点について調査し、政策課題等への資料となる論点を報告書に取りまとめ、公表してきている。

2011年度は、定点観測を行う項目と設問の整理、時系列比較が可能となるようなデータ表示、などについてさらに精度を高めるとともに、トピックス調査においても、状況変化を的確に把握する設問の設計に努める。さらに、ネット調査のメリットを生かした調査対象者の拡大、集計の迅速化に取り組む。

(研究期間:2011年10月~2012年9月)

## (3) <シリーズ研究> 21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究委員会(Ⅲ)

(主査:中村 圭介 東京大学教授)

本研究は、労働組合活動の現状について、主として労働現場における組合活動を基本にして、労働組合の活動の実態、新しい動き、組合員との関係など労働組合運動の実践的課題を明らかにする5年程度を目途にしたシリーズ研究である。調査研究の進め方としては、組合活動の実態について研究委員会主査と連合総研研究員によるヒアリング調査等で把握し、職場における活動を中心に労働組合活動の現状と課題についての事例報告を取りまとめる。また、この研究調査結果について職場役員、職場組合員に向けた労働組合必携本シリーズに編纂することをめざす。

2007年度(研究Ⅰ)の「組織戦略と非正規労働者」、2008年度の「地域労働運動」に続き、2009年度には、「労働協約とストライキ」をとりあげ、単位組合における労働協約締結の状況、その中でのストライキ条項の内容、その条項についての組合活動での教育現状、ストライキ実施の場合の戦略と戦術の態様などについてのヒアリングを行うこととした(研究委員会のスタートは2010年9月)。

2010年度は、各単組リーダー・担当者にヒアリングを実施した。具体的には、労使紛争の背景、争点となった課題と状況、労働組合の対応、収拾後の職場や組合の状況などについて聞き取ることができた。

2011年度においては、これらの各事例について、経緯や事実、収拾後の状況等をより深く調査するため追加ヒアリングを実施したのち、ヒアリングレポートをまとめ、労使交渉において不満、あるいは納得がいかない場合の労働組合活動のあり方について、実践的な課題を提起していくことをめざす。

(なお、「シリーズ研究Ⅳ」のテーマについては、「Ⅲ」の研究がまとまった段階で改めて設定することとする。)

(研究期間:2010年10月~2012年3月)

#### (4) 国の政策の企画・立案・決定に関する研究委員会

(主査:伊藤 光利 関西大学教授)

本研究では、日本の国レベルにおける政策の企画・立案・決定について、政権交代により実態として、行政(内閣官房、各府省)中心の従来のある方から、政党マニフェスト等による政治主導の政策の企画・立案に移行しているのか否か、その場合、政策の立案および国会決定はどのように変わるか、政策の企画・立案における重視要素、意見採択の判断内容等ではどのような差が生まれるかなどについて説明・分析し、国民に開かれた政策の立案・決定となるための課題について検討し、報告書にまとめることとする。研究対象としては雇用・労働政策関係、社会保障関係、地方分権関係等で争点となる事例を設定して検討し、労働組合や国民の議論を促すものとなるように工夫する。

これまでは、委員会各委員の問題提起を中心に進め、問題の枠組みを整理するとともに、とくに鳩山内閣時代の政策決定プロセスについて検証を試みた。その成果の一部は、2011年1月に中間報告としてとりまとめた。

今後もなお試行錯誤が続くであろう政策決定プロセスを長期的に観察する必要があることから、研究期間を2年間延長することとする。雇用・社会保障政策、税制・予算編成、地方分権などのテーマについて、関係省庁、政党、労働組合をはじめ関係者にヒアリングを実施し、何が変わり何が変わらないかについて実態を明らかにするとともに、課題提起を行っていく。

(研究期間:2009年10月~2013年9月)

#### (5) 企業行動・職場の変化と労使関係に関する研究委員会

(主査:禹 宗杭 埼玉大学教授)

経済のグローバル化やIT化のもとで、日本の企業経営や労使関係も改革すべきだという議論が提起されて、すでに十数年を経過している。とくに1997年の金融危機以降、企業経営は、長期利益から短期利益重視へ、従業員利益から株主利益重視へとシフトし、従来の人件費抑制に加えて、正社員から非正社員への代替が進められた。即戦力を、という人事政策に伴って賃金制度も成果・業績重視にシフトし、そうした人事政策の変化が、中長期的には企業の生産性や「現場力」にマイナスの影響を与えるとの指摘もなされた。一方、上記の変化は労使関係にも大きな影響を及ぼしており、低下傾向を続ける賃金水準、ますます個別化する労働問題、格差と貧困に直面している非正規雇用問題などに対して、労働組合が十分に対応し切れていないことも指摘されてきた。

2008年の‘リーマン・ショック’は、それまでの企業経営のあり方に改めて見直しを迫ることとなり、従業員重視や企業内訓練重視の傾向を示すデータも紹介されているが、全体としてどういう方向に向かうかは、まったく予断を許さない状況だといえる(連合総研

が実施した「イノベーションの創出」の研究は、職場における「相乗り」型という特徴を見いだしたが、その将来については今後の研究に委ねられている。

労使関係、とくに集团的労使関係の今後のあり方を探っていくには、①企業行動と人事制度、②労働・生産過程と職場集団、③労働者個々人と労働組合、それぞれの分野の分析にとどまらず、相互の連関を捉えていくことが重要になっている。

2010年度においては、先行研究を踏まえ分析の枠組みについての議論を行い、共通認識の形成に努めてきた。

2011年度においては、各企業労使に対するヒアリング調査を実施し、最近10年間程度の変化についてヒアリング調査を実施し、いま直面している課題を明らかにするとともに、今後の労使関係のあり方、労働組合の職場活動のあり方などについて課題提起を行っている。

(研究期間:2010年10月～2013年3月)

## (6) 協同組合の新たな展開に関する研究委員会

(主査:高木 郁朗 山口福祉文化大学教授)

<中央労福協からの受託研究>

協同組合の公益的機能をいかに発揮するかをテーマとした研究委員会を設置し、協同組合関係者や研究者とともに実態把握と課題整理を行いながら、①伝統的な協同組合理念である共助・共益を超えた協同組合の役割、連携のあり方、②社会的経済(連帯経済)を推進する他の「社会的企業」との関係、連携のあり方などについて検討を深めてきた。

2011年8月までの研究委員会での議論をふまえ、11月までに報告書を取りまとめ、11月の中央労福協シンポジウムにて公表する予定である。そのため、2011年9月までの研究期間を2カ月延長することとする。

(研究期間:2010年10月～2011年11月)

## 2. 新たに実施する調査研究

### (7) 「ポスト3・11」の経済・社会・労働に関する研究

3・11の東日本大震災・津波と福島第1原発の事故は、かつてない甚大な被害を及ぼすとともに、すでに日本社会が直面していた危機を改めて浮き彫りにするものとなっている。「復興・再生」のプロセスは、これまでの経済・社会・政治の枠組みそのもの見直しを伴うものであり、すでに具体的な姿として立ち現れているものもある。

それらの課題を整理するため、開かれた討論の場を作り、今後の方向性を探っていくこととする。具体的には、連帯経済、新たな豊かさ、産業と雇用・就労、コミュニティづくり、などの課題について、研究者などによる「問題提起」と、労働組合リーダーも含めた「討

論」を行い、その記録をとりまとめ公刊する。

同時に、この討議を通じて継続研究するテーマ設定の検討を進める。

(研究期間：2011年10月～2012年9月)

#### (8) 地域再生に挑戦する労働組合に関する調査・研究

3・11震災・津波からの「復興・再生」は、すでに様々なレベルで精力的に取り組まれているが、本調査・研究は、地域再生にチャレンジする各労働組合、労働福祉団体の具体的な動きを追うことによって、労働組合運動の新たな可能性を探っていくことをめざす。

具体的には、協力が得られるいくつかの産別構成組織、連合本部と作業プロジェクトを設置し、被災現地の各労働組合、労働福祉団体のリーダー、担当者に対するヒアリングを行い、それらを報告書としてとりまとめる。

(研究期間：2011年10月～2012年9月)

#### (9) 有期・短時間雇用のワークルールに関する調査・研究

非正規雇用にかかわる諸問題の深刻な状況が依然として続くなかで、労働者派遣法の見直し(継続審議中)に続き、パートタイム労働や有期契約労働についても、関係法制の見直しに向けた論議が進められている。法改正を急ぐ必要があることは言うまでもないが、それを実効あるものとするためには、いま職場で起きている問題についてのより詳細な実態把握を行ったうえで、さまざまな措置を検討する必要がある。

本委員会では、前年度に実施した改正パートタイム労働法に関するヒアリング調査をさらに発展させ、有期契約労働も含めた実態把握のための調査を実施し、関係法制の見直しに向けた具体的な提言を行うことをめざす。

(研究期間：2011年10月～2013年9月)

#### (10) 地域福祉サービスのあり方に関する調査・研究

長年の懸案となっている社会保障制度の見直しに関しては、すでに社会保障と税の一体改革に関するとりまとめが政府から示されているなど、一定の進展はあるものの、具体的な福祉サービスの内容やその担い手の将来像については不明確な部分も残っている。とくに、地域における福祉サービスについては、地域間格差も大きく、総合的な体制整備が喫緊の課題となっている。

本委員会では、地域における社会保障が直面する諸課題について、医療、介護、保育、教育など可能な限り幅広い分野について実態把握を行いつつ、実施体制の強化に向けた政策提言を行っていく。

(研究期間：2011年10月～2012年9月)

### (11) 日本の賃金の歴史と展望に関する研究

戦後の歴史のなかで日本の賃金制度は揺れ動いてきた。2000年代に入ってから成果主義賃金の導入、そしてここ数年の見直しという動きのなかで、今なお方向が定まったとはいえない状況が続いている。

こうした動向を正確に捉えるためには、長い歴史的な経過から教訓を得るとともに、いま動いている制度の現状についても相互比較を行う必要がある。

本委員会では、賃金制度の歴史的な検証を行いながら、今後の方向を探る材料を提供することをめざす。

具体的には、各産別構成組織の賃金担当者（経験者を含む）による意見交換の場を設け、ヒアリングなどを行いながら論点整理を行い、各単組の若い役員が活用できるような報告書作りをめざす。

(研究期間：2011年10月～2012年9月)

### (12) 企業における労務構成の変化と労使の課題に関する調査・研究

「団塊の世代」は既に60歳を超え、延長された定年を控えていたり、再雇用されたり、雇用を延長されたりしている。企業においては、ここ数年で一つの山を越えたとはいえ、今後も年金支給年齢の引き上げに対応した定年延長を含む高齢者雇用の維持・継続を進めなければならない。また、現在の30歳代後半と40歳代初めは、団塊の世代ほどではないものの労務構成上の山となっている。他方で、少子化の影響で近い将来、労働市場に参入してくる10代後半の人口は、600万人をやや上回る程度であり、将来、企業や日本を担う若年者の数は少なくなる。このように数が減っていく若者に安定した雇用を提供し、その能力を引き上げ、十分に活用する仕組みを作ることも、社会的な課題として求められている。

本委員会では、こうした中期的な労務構成の変化のなかで、各企業がどう対応しようとしているのか、労働組合はどうか対応しようとしているのか、実態把握を行いながら、いま求められる政策課題、労使共通の課題について研究を深めていく。

(研究期間：2011年10月～2012年9月)

### (13) その他、当面の政策課題に対処した機動的調査研究テーマの設定

上記の他、必要と判断される重要な政策課題について、連合総研研究員を中心とした所内研究プロジェクト等を機動的に設置し、調査研究を行う。とくに、雇用や社会保障

の分野における政策については、必要に応じて短期の調査研究を機動的に行っていく。また、アジア諸国における動向を踏まえ、各国の労働関係研究機関との連携を深め、日本との比較研究の実施などについて検討を行っていく。

### 3. 調査研究の受託等

連合総研の活動目標に合致する調査で、かつ勤労者の生活改善に資する課題については、連合および労働組合等からの委託研究、また行政機関等の各種研究助成等による調査・研究活動に積極的に取り組む。

### 4. シンポジウム・報告会等の開催

#### (1) 「連合総研フォーラム」の開催

連合総研設立以来の年次経済報告書である「経済情勢報告」の発表と討議の場としての「連合総研フォーラム」を、中央、地方において開催する。

#### (2) 研究成果の報告会等の開催

各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。地方においても労働組合組織と連携して、報告会等の開催を企画し、着実に実行する。

#### (3) 時宜に適ったテーマに関するシンポジウム等の開催

必要に応じて、時宜に適ったテーマについてシンポジウム、フォーラム等を開催し、意見交換や問題提起を行うとともに、可能なものについてはブックレットとして公開する。

### 5. 単行本の刊行・DIO等の広報活動の強化

#### (1) 報告書・単行本の発行

研究成果を幅広い層に普及させるという視点から、報告書の内容の充実に努め、必要に応じて報告書の書籍出版を進める。

#### (2) 広報誌『DIO』の発行

現状に対する考察や研究課題に対する解釈などの研究者の提言・コメント、連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等による動向分析、報告・提言等を

内容として、連合総研レポート [D I O] を毎月発行する。その編集にあたっては、調査・考察が必要になっている時々の課題に対する、研究者のコメント・評論を掲載するように努める。

### (3) ホームページによる内外への情報発信の充実強化

連合総研ホームページを適時にリニューアルし、研究報告書概要、アンケート調査結果の紹介など、タイムリーな情報発信に努め、内容の一層の充実をはかる。

なお、英文のホームページには、連合総研の研究活動の最新情報や英文版報告書概要を掲載し、海外への情報発信に努める。

## 6. 情報提供・講師派遣

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。講師派遣などについても、要請に応じ積極的に対応する。

また、ホームページの運営や賛助会員制度などを活用し、広く情報提供活動を推進する。

## 7. 研究活動の質的向上に向けた諸施策

少数精鋭ながら、現場に立脚した存在感のあるシンクタンクをめざし、所員各人の人材育成と能力向上に努める。そのため引き続き「一人一主担当制」を原則としながら、一人ひとりのやりがいと、チーム力向上に向けた全員野球型のプロジェクト運営を行う。また絶えざる業務改善、新時間管理制度の適切な運営とフォローアップなど、引き続き環境条件の整備に努める。

調査・研究活動結果についての評価や総括については、「所内研究成果報告会」を通じ適宜行うと同時に、絶えざる調査・研究ニーズの把握を含め外部からの意見や問題提起をしっかりと受け止めた研究活動を推進していく。連合運動との日常的連携はもとより、「政策研究委員会」「政策懇談会」を通じた研究者・労働組合リーダーとの意見交換、報道関係者との意見交換会などを、きめ細かく実施していく。

## 8. 連合総研ゆめサロン：若手研究者とのネットワークの拡充強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者、専門家とのネットワークをより一層拡充強化することをめざし、とくに若手研究者とのネットワーク拡充を意図的に進める。その一環として、連合総研所員、労働組合運動政策担当者と研究者、専門家との自由・闊達な対話とサロンの交流の場として、「連合総研ゆめサロン」（年4回程度開催）を引き



続き企画し、開催する。

## 9. 内外労働関連研究機関との交流

### (1) 国内労働関連研究機関との交流促進

労働関係シンクタンク交流フォーラム、および地方総研など労働に関わる研究活動に従事している他の研究機関との交流活動を積極的に進める。

### (2) 海外労働関連研究機関との交流促進

労働に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を積極的に進める。

## 10. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的発展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・台湾・中国の労使関係研究者、労働組合指導者が、個人参加方式を原則として一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から毎年継続的に開催されてきた。2011年11月4～6日には第16回フォーラムが日本（東京）で開催されることになっている。

連合総研は、当フォーラムの日本側事務局の機能を順次担っていく立場から、11月の東京フォーラムに積極的に関わっていくとともに、関係団体、産別によって発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の体制強化に努める。

## 11. 所内研鑽活動の充実強化

連合総研所員の研鑽活動の一層の充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者、専門家を招いての所内勉強会などの取り組みに加えて、連合総研研究員の学会・外部研究会への参加、および自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を引き続き行う。また職場訪問、工場見学なども企画・実施し、現場の問題意識などについての見聞を深める活動に取り組む。

## 12. 賛助会員制度の充実

賛助会員制度については、会員への情報提供など、適切な管理・運営を行っていく。引き続き団体会員や個人会員の拡大に取り組んでいくとともに、次の節目を設けた賛助会員制度のさらなる拡大・充実策に向け検討・準備を行う。

### 13. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み

継続的に実施してきた温暖化対策やリサイクル活動の一環としての取り組みに合わせ、震災後の電力不足対応としての節電対策を加えたエコ・オフィス活動を、引き続き着実に実践する。

以上